

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成17年4月7日(2005.4.7)

【公開番号】特開2000-268044(P2000-268044A)

【公開日】平成12年9月29日(2000.9.29)

【出願番号】特願平11-70086

【国際特許分類第7版】

G 06 F 17/30

【F I】

G 06 F 15/401 310 C

G 06 F 15/40 370 B

G 06 F 15/403 380 F

【手続補正書】

【提出日】平成16年5月25日(2004.5.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数の画像からなる基準画像の任意の領域を指定する領域指定工程と、
前記複数の蓄積画像から、指定された前記領域に応じた画像を抽出する抽出工程と
を有することを特徴とする画像処理方法。

【請求項2】

前記蓄積画像は基準画像の有する画像領域に対する表示領域情報を有し、
前記抽出工程で抽出する画像は、前記領域指定工程で指定された指定領域と前記蓄積画像
の表示領域情報を比較することによって決められることを特徴とする請求項1に記載の
画像処理方法。

【請求項3】

前記抽出工程は、前記複数の蓄積画像から、指定された前記領域と重複領域を有する画像
を抽出することを特徴とする請求項1または2に記載の画像処理方法。

【請求項4】

前記基準画像は、予め撮影された画像を合成して得られたパノラマ画像であることを特徴
とする請求項1乃至3のいずれかに記載の画像処理方法。

【請求項5】

前記蓄積画像は、前記基準画像に用いる画像を撮影する撮影装置で撮影された画像である
ことを特徴とする請求項1乃至4のいずれかに記載の画像処理方法。

【請求項6】

前記表示領域情報は、前記撮影装置の撮影条件によって決められることを特徴とする請求
項1乃至5のいずれかに記載の画像処理方法。

【請求項7】

前記画像処理方法は、抽出した画像を、あらたに一覧表示する一覧表示工程を有すること
を特徴とする請求項1乃至6のいずれかに記載の画像処理方法。

【請求項8】

複数の画像からなる基準画像の任意の領域を指定する領域指定工程と、
前記複数の蓄積画像から、指定された前記領域に応じた画像を抽出する抽出工程と
を実行させるプログラムをコンピューターに読み取り可能に記憶した記憶媒体。

【請求項 9】

前記蓄積画像は基準画像の有する画像領域に対する表示領域情報を有し、前記抽出工程で抽出する画像は、前記領域指定工程で指定された指定領域と前記蓄積画像の表示領域情報を比較することによって決められることを特徴とする請求項8に記載の記憶媒体。

【請求項 10】

前記抽出工程は、前記複数の蓄積画像から、指定された前記領域と重複領域を有する画像を抽出することを特徴とする請求項8または9に記載の記憶媒体。

【請求項 11】

前記基準画像は、予め撮影された画像を合成して得られたパノラマ画像であることを特徴とする請求項8乃至10のいずれかに記載の記憶媒体。

【請求項 12】

前記蓄積画像は、前記基準画像に用いる画像を撮影する撮影装置で撮影された画像であることを特徴とする請求項8乃至11のいずれかに記載の記憶媒体。

【請求項 13】

前記表示領域情報は、前記撮影装置の撮影条件によって決められることを特徴とする請求項8乃至12のいずれかに記載の記憶媒体。

【請求項 14】

前記プログラムは、抽出した画像を、あらたに一覧表示する一覧表示行程を実行することを特徴とする請求項8乃至13のいずれかに記載の記憶媒体。

【請求項 15】

複数の画像からなる基準画像の任意の領域を指定する領域指定手段と、
複数の蓄積画像から、指定された前記領域に応じて、選択すべき画像を抽出する抽出手段と

を有することを特徴とする画像処理装置。

【請求項 16】

前記蓄積画像は基準画像の有する画像領域に対する表示領域情報を有しており、前記抽出手段で抽出する画像は、前記領域指定手段で指定された指定領域と前記蓄積画像の表示領域情報を比較することによって決められることを特徴とする請求項15に記載の画像処理装置。

【請求項 17】

前記抽出手段は、前記複数の蓄積画像から、指定された前記領域と重複領域を有する画像を抽出することを特徴とする請求項15または16に記載の画像処理装置。

【請求項 18】

前記基準画像は、予め撮影された画像を合成して得られたパノラマ画像であることを特徴とする請求項15乃至17のいずれかに記載の画像処理装置。

【請求項 19】

前記蓄積画像は、前記基準画像に用いる画像を撮影する撮影装置で撮影された画像であることを特徴とする請求項15乃至18のいずれかに記載の画像処理装置。

【請求項 20】

前記表示領域情報は、前記撮影装置の撮影条件によって決められることを特徴とする請求項15乃至19のいずれかに記載の画像処理装置。

【請求項 21】

前記画像処理装置は、抽出した画像を、あらたに一覧表示する一覧表示手段を有することを特徴とする請求項15乃至20に記載の画像処理装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

【課題を解決するための手段】

上記課題を解決するために、本発明は、複数の画像からなる基準画像の任意の領域を指定する領域指定工程と、前記複数の蓄積画像から、指定された前記領域に応じた画像を抽出する抽出工程とを有することを特徴とする画像処理方法を提供する。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0060

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0060】

【発明の効果】

以上説明したように、本発明によれば、複数の画像からなる基準画像の任意の領域を指定し、前記複数の蓄積画像から、指定された前記領域に応じた画像を抽出するので、従来よりも簡単な入力操作のみでスピーディな処理が可能である。